

日時：平成30年(2018年)7月24日(火) 13:30~16:05

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴者：2名

|        |   |
|--------|---|
| 委員     | <p><b>開会</b></p> <p>では、第2回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>   |
| 委員     | <p><b>傍聴希望者の確認</b></p> <p>傍聴者はあるか。</p>  |
| 事務局    | <p>本日の傍聴者は2名である。<br/>既に入室してもらっている。</p>  |
| 委員     | <p>本日のスケジュール等について事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 事務局    | <p>&lt;議事録・審議方法の説明&gt;</p>  |
| 委員     | <p>では、議事録の内容について、各委員から修正等はないか。</p>  |
| 委員     | <p>特にない。</p>  |
| 委員     | <p><b>議題1「平成30年度行政評価（平成29年度実施分）について」</b></p> <p>では、議題1「平成30年度行政評価（平成29年度実施分）について」に入る。</p> <p>本日の審議対象施策は、「道路・交通」の施策である。<br/>担当部より施策の説明の後、質疑という形で進める。</p> |
| 都市安全部長 | <p>&lt;施策の説明&gt;</p> <p>&lt;各施策審議&gt;</p>   |

|  |   |
|--|---|
| <p>【基本目標】安全・都市基盤</p> <p>【施策】道路・交通</p> <p>【施策展開の方針】『1 道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます』</p> |   |
| 委員   | 道路網基本構想の進捗状況はどうか。   |
| 都市安全部長   | 現在は策定の終盤に差しかかっている。完了次第、パブリック・コメントを行う予定である。  |
| 委員   | 本来であれば、いつ頃に策定が完了する予定であったのか。   |
| 都市安全部長   | 昨年度に完成する予定であった。   |
| 委員   | 施策評価表に道路網基本構想と道路整備プログラムの進捗を図る指標は設定できないのか。   |
| 都市安全部長   | 道路整備プログラムは来年度に策定するので、進捗状況がわかるような指標の設定を検討する。   |
| 委員   | 幹線道路は1平方キロメートルあたり4キロメートルが標準であるが、尼崎市では3.7キロメートル、宝塚市では1.9キロメートルとのことである。なぜ差があるのか。  |
| 都市安全部長   | 推測だが、昭和30年代には尼崎市と西宮市は、将来を見据えた都市計画を構想していたが、宝塚市は昭和29年に合併した直後であり、都市計画について十分に議論ができていなかったのではないかとと思われる。もちろん主要な幹線道路に関しては、国主導で行ってきたが、山手の開発は民間事業者に頼ることが多かったので都市計画に位置づけができないままに開発が進み、今の状態になったと思われる。 |
| 委員   | 道路網基本構想の前には他の計画があったのか。  |
| 都市安全部長   | 第5次総合計画において道路網基本構想を策定すると決定した。<br>宝塚市は、幹線道路や、都市計画道路が少ないので、必要性に乏しい都市計画道路の廃止も検討した上で、既存の道路網を最大限に利用することを考えて策定するのが道路網基本構想である。   |
| 委員   | 道路網基本構想の策定が遅れた理由は何か。  |
| 都市安全部長   | 様々な手法を検討するうちに、策定が遅れた。   |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>委員</p>     | <p>都市計画道路用地を先行取得しても、長年にわたり維持管理だけをしているのなら無駄ではないか。今後の道路事情も踏まえて廃止等の議論をすべきではないか。</p>                    |
| <p>都市安全部長</p> | <p>代替が効く3路線の都市計画道路を廃止した。必要性に乏しい都市計画道路は廃止し、必要な都市計画道路は作るという考えである。</p>                                 |
| <p>委員</p>     | <p>都市計画決定をして事業が進まない理由はなにか。</p>  |
| <p>都市安全部長</p> | <p>事業費が大きいという問題がある。市街地化が進んでいる場所に1つの都市計画道路を整備すると何十億単位の費用がかかる。</p>                                    |
| <p>委員</p>     | <p>この細施策についての委員会の評価は、道路網基本構想と道路整備プログラムの策定が遅延しているのは残念なことであるが、取組の方向性は間違っておらず、今後の進捗に期待したい。</p>         |
| <p>委員</p>     | <p>予算確保が厳しい時代なので、市の内部での優先順位を上げていく努力をしてほしい。市民との協働により道路環境整備がいかにより必要か市民に声をあげてもらい、予算の確保に引き続き努めてほしい。</p> |
| <p>委員</p>     | <p>最後に、もう一度確認するが道路網基本構想と道路整備プログラムはいつ頃できるのか。</p>   |
| <p>都市安全部長</p> | <p>道路基本構想は今年度策定し、道路整備プログラムに関しては、来年度には策定する予定である。</p>   |
| <p>委員</p>     | <p>道路整備プログラムを来年度には策定されることを望む。</p>   |

|   |   |
|---|---|
| <p>【基本目標】安全・都市基盤</p> <p>【施策】道路・交通</p> <p>【施策展開の方針】『2 計画的、効果的な道路整備を進めます』</p> |   |
| 委員  | 「道路建設事務事業」の事業概要は。   |
| 道路建設課長  | 道路建設課で所管している事業の旅費や日常的な事務的経費をまとめて計上した事業である。  |
| 委員  | 「都市計画道路維持管理事業」について、先行取得した未整備の土地に費用がかかっているのはもったいないと感じる。もう少し活用について工夫はできないのか。また、除草作業等は委託で行っているのか。  |
| 都市安全部長  | 除草作業は委託で行っている。先行取得した未整備の土地の有効活用には努めているが、接道要件が悪く有効活用ができない土地に関しては、雑草等の手入れをしている。以前、住民の力を借りて管理できないかと検討を行ったが、条件が合わない等の理由で協力を得られなかった。将来的に周辺が整備される等の条件が変われば協力を得られるかもしれない。  |
| 委員  | 除草等の手入れで一部市民と協働で行えるのではないかと、思い指摘した。  |
| 委員  | 新名神高速道路の宝塚北SA、SICの利用者の予測と実態の差はどうか。また、宝塚北SA、SICに至るまでの市道の交通量は予測と実態の差はどうか。   |
| 都市安全部長  | 国土交通省の試算では1日あたり1,300台の予測（昭和42年時点）であったが、現在は1日あたり3,000台ぐらい利用していると報告を受けている。  |
| 委員  | 近隣住民の感覚としては、高速道路が開通してからは車の交通量がかなり増えたと感じている。   |
| 委員  | 仕事の時に休憩で利用するが、SAがとても混雑していて人気の高さが伺えた。おそらくSA目的で来ている人も多いと思う。   |
| 委員  | 「一般市道新設改良事業」について、地域道路の整備は重要だが、住民からの要望等はどのように届くのか。また、要望を受けてからどういった過程で道路を整備するのか。  |
| 都市安全部長  | 個人や自治会等から要望をいただき、市で精査をして優先順位をつけて整備していく。道路整備は生活道路改善の要望と渋滞解消の要望と2種類ある。生活道路改善の要望に関しては、そのエリアだけでなく、広いエリアで考え、公平性を担保しながら整備する。<br>現在、各まちづくり協議会にて地域のまちづくり計画の見直しを行っている。地域ごとの道路問題を教えていただき、優先順位をつけて生活道路の整備を行っていく。渋滞解消等の交通問題は、効率の良い方法を模索して解決にあたっていく。 |

|        |   |
|--------|---|
| 委員     | 都市計画道路整備プログラムの進捗率は指標で示せないのか。  |
| 都市安全部長 | 都市計画道路整備プログラムの進捗率を指標で示していくのは難しいと考える。  |
| 委員     | 区画整理事業は難しそうに思えるが、都市計画道路整備プログラムで一番遅れている事業はどれか。   |
| 都市安全部長 | 荒地西山線の千種工区、県の整備事業であるが宝塚平井線は未着手である。区画整理事業については、中筋北の市街地整備については完了している。都市計画整備プログラムでは平成21年から平成25年に着手するとしていた競馬場高丸線については5年遅れで着手をしたところである。          |
| 委員     | 「都市計画道路維持管理事業」について人件費が300万円ほどかかっているが職員が行っているのか。   |
| 道路建設課長 | 実際の作業については、業務委託で行っているが、住民からの日常的な苦情対応や境界立会いなどの業務については職員が行っている。   |
| 委員     | 「都市計画道路競馬場高丸線整備事業」について、対象指標が仁川地区人口になっている。他の事務事業と同様に”都市計画道路整備延長”に変更できないか。  |
| 道路建設課長 | 平成29年度に初めて事業着手したので、対象指標は仁川地区人口にした。これから事業内容が具体化した段階で、指標の変更を行いたいと思う。  |
| 委員     | 評価全体に関して、進行状況に関して、進んでいるが順調ではないと記載しているものの、道路整備や狹隘道路についてはできることをしている。また、長年の懸案であった新名神高速道路やそこに接続する市道については完成しているので施策の進行状況は”順調に進んでいる”と記載すべきではないのか。 |
| 都市安全部長 | 荒地西山線（小林工区）の当初の事業計画では、今年度で終わる予定であったが、2、3年遅延している状況である。そのことから、進行状況については”進んでいるが順調ではない”と記載した。   |
| 委員     | 荒地西山線（小林工区）が遅延していることがわかるような指標や記載をしてほしい。   |
| 委員     | この細施策についての委員会の評価は、従来からの課題は残っているものの、その他のことは順調であるという認識である。<br>おおむね順調であるが、従来の課題を解決してその進捗を期待する。<br>また、進捗状況がわかるような記載をしてほしい。                      |

|   |  |
|---|--|
| <p>【基本目標】安全・都市基盤<br/>                 【施策】道路・交通<br/>                 【施策展開の方針】『3 公共交通の利便性向上を図ります』</p> |  |
| 委員  | <p>3点確認するが「バス交通対策事業」の成果指標で1日あたりのバス利用者数となっているが、これは宝塚市全体の数字という理解でよいか。</p> <p>「北部地域内バス路線補助事業」の成果指標でバス利用者数となっているが、これは北部地域での年間利用者数という理解でよいか。</p> <p>「山手地域内バス路線補助事業」の成果指標でバス利用者数となっているが、交通空白地域の年間利用者数という理解でよいか。</p>  |
| 都市安全部長  | <p>それぞれそのとおりである。ただし、交通空白地域は仁川、売布の地域だけではなく、他にも交通空白地域と考えられるところは存在しており、ここでは仁川と売布を計上している。残りの交通空白地域については、利用者とバス事業者と市が連携を取りながら対応していきたいと思う。</p>   |
| 委員  | <p>市が助成しているバス事業に関しては、「山手地域内バス路線補助事業」以外にあるか。</p>  |
| 都市安全部長  | <p>南部地域においては、「山手地域内バス路線補助事業」に記載している地区に助成をしている。それ以外には、北部地域の西谷地区においても助成を行い、田園バスの運行をしている。</p>   |
| 委員  | <p>宝塚市では、阪急、阪神バス会社の路線が79あるが、どのくらいが不採算なのか。</p>  |
| 都市安全部長  | <p>79路線のうち、どの路線が採算、不採算なのかは市としては把握していない。</p> <p>駅から1キロメートル、バス停から500メートルそれぞれ円を描き、その円に入らなかった地域を交通空白地域としている。仁川、売布地域の一部がそこに該当し、高司も一部該当しており、何らかの手立てを打つことを検討している。</p> <p>また、交通空白地域とは別に駅から1キロメートル圏内でも坂道が急傾斜等の理由により外出手段の確保が難しい地区がある。このような地区については、地域に何らかの手段を考えてもらい、市は支援をしている。一例としては、月見山、長寿ガ丘の宝塚ランランバスがある。宝塚ランランバスは地域住民とバス会社が協力して運行している。このように、交通空白地域は行政の責任において対応し、不便な場所は、地域自らが方法を探し、という手段を用いて、市内における移動手段を充実させていく。</p> |
| 委員  | <p>「山手地域内バス路線補助事業」においては、利用者数も横ばいであるので、助成金の見直し等を行ってもいいのではないか。</p>   |
| 都市安全部長  | <p>助成金については見直しを行う予定である。</p> <p>宝塚市地域公共交通総合連携計画を策定する際に、宝塚市地域公共交通協議会を設けた。協議会では、有識者、運輸会社、利用者等多くの人から意見をいただき、計画の整理をしている。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>現在、他部で、立地適正化計画の中で市街地区域内の公共交通を含むあり方の検討をしており、そこの整合性を図りながら、今後マスタープランの作成に取り組む予定である。</p>  |
| 委員     | 立地適正化計画はいつ頃完成する予定か。   |
| 都市安全部長 | 今年度から調査すると聞いているので、2～3年後にできると聞いている。  |
| 委員     | <p>それぞれのバス事務事業において、成果指標の目標を設定していないのはなぜか。<br/>「山手地域バス路線補助事業」の指標分析結果欄には目標値の記載があるのに成果指標欄に記載がないのはなぜか。</p>   |
| 都市安全部長 | <p>目標値を設定するとなると、採算が取れる人数になるが、宝塚市地域公共交通総合連携計画の中では、市が積極的に地域交通事情に介入する目的は、採算性だけではなく、市民の平等な移動手段の確保としている。</p>   |
| 委員     | <p>目標値を採算が取れる人数ではなく、市民の平等な移動手段の確保という意味の数字で検討してはどうか。</p>   |
| 委員     | <p>施策の進行状況の記載において”進んでいるが順調ではない”と記載している。今後どういったところに力を入れていくか教えてほしい。</p>   |
| 都市安全部長 | <p>順調でないと記載した理由としては西谷地域の課題がある。人口は2600人ほどであり、少子・高齢化の影響で人口が減少している。<br/>西谷地域では大きく2つの課題がある。1つは利用者が減少し、採算性が悪化している。もう1つは高齢化が進み、バス停までの距離が遠く、歩くこと自体が困難な方もいる。<br/>これを解決するには、抜本的に移動手段を変える必要がある。しかし、それを行うにしても住民の生活の話も出てくる。そういった事情があるので前に進まない。<br/>今後の対応としては、西谷地域の11ある集落の高齢者が市街地で暮らすのは困難なので、まずは西谷地域の中心への移動手段、さらにそこからJR武田尾駅への移動手段を手厚くすることを考えて、地元住民と話し合いをしている。<br/>市全体としては、市内13駅をいかに賢く利用するかが重要であると考えている。そのためには未整備である小林駅周辺、すでに整備が終わっている逆瀬川駅など、交通結節点を上手く利用することが必要である。</p> |
| 委員     | 今の事情は宝塚市北部地域まちづくり基本構想に掲載しているのか。   |
| 都市安全部長 | 基本的な考え方はたからづか都市計画マスタープラン2012に載っている。   |
| 委員     | <p>今述べてもらった西谷地域の課題等は指標に記載がなく、理解がしにくいので、事務事業を含めて指標の記載を検討してはどうか。</p>  |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>委員</p>     | <p>移動手段がなく不便な地域において、月見山・長寿ガ丘のような住民主体でのバス路線を作る目標指標の設定はできないのか。</p>   |
| <p>都市安全部長</p> | <p>記載方法等の整理を行う。<br/>         市民からのバス路線の設置要望が来た際には月見山・長寿ガ丘の事例を紹介している。<br/>         指標の設定に関しては、検討を行ってみるが、行政が主体ではないので、指標の設定は難しい。月見山・長寿ガ丘の例では構想から10年以上かかっている。啓発的な指標設定はできると思うので検討を行う。</p> |
| <p>委員</p>     | <p>具体的に住民主体でバス路線を作ることを検討している地域はあるか。</p>  |
| <p>都市安全部長</p> | <p>中山の一部と平井山荘の地域から相談がある。</p>   |



|   |  |
|---|--|
| <p>【基本目標】安全・都市基盤</p> <p>【施策】道路・交通</p> <p>【施策展開の方針】『4 すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます』</p> |  |
| 委員  | <p>自転車ネットワーク計画の進捗状況はどうか。細施策1の方には自転車ネットワークの記載はあったが、この施策の事務事業には自転車ネットワーク計画の記載がないので検討してはどうか。</p> <p>また、自転車ネットワーク計画には自転車レーンの整備を進める記載がある。自転車レーン整備状況と、最近、自転車事故が多く、京都市のように自転車保険加入を義務付けている自治体もあるがそのあたりの状況はどうか。</p> |
| 都市安全部長  | <p>自転車ネットワーク計画に関しては、現在パブリック・コメントを実施している。自転車の利用マナーに関しては、問題認識をしており、交通安全の施策に記載している。</p> <p>自転車保険加入については、兵庫県でも加入を義務化しているので市でも踏襲している。さらに、頭部を打たれて亡くなる方が多いので、ヘルメットの着用を努力義務にする条例の改正を検討している。</p>                    |
| 委員  | <p>自転車の道路環境整備についてはどうか。道路網として管理していく予定なのか。</p>   |
| 都市安全部長  | <p>道路網基本構想の中に含まれている。ただ、補助金の関係で先に整備を行っている。</p> <p>自転車ネットワーク計画自体はアクションプランの性格を有しており、今後10年の方針を示している。</p>   |
| 委員  | <p>植栽の適正管理に係わる指標を設定できないか。</p>  |
| 都市安全部長  | <p>道路植栽の数は管理しているが、毎年すべての植栽に対して行っているので指標の設定は困難である。</p> <p>道路施策の植栽は交通に支障がなければ問題ないという認識である。</p>   |
| 委員  | <p>市の取組の記載に植栽の適正管理や清掃、美装化により～と記載があるが美装化の意味を教えて欲しい。</p>   |
| 道路管理課長  | <p>環境整備として、黒のアスファルト舗装だけではなく、赤いアスファルト舗装や歩道をタイル張りにするという意味である。</p>  |
| 委員  | <p>事例の紹介だが、アメリカの業績測定では、判定者を設けて地区ごとに植栽の見た目等にランク付けを行っているところもある。</p>  |
| 委員  | <p>地域の中では、幹線道路の植栽の落ち葉等は住民が日々清掃をしている。3年ほど前に落ち葉が多く、側溝が詰まっていたのを道路管理課に解決してもらった。</p> <p>このように私の地区では市民と行政との協働がうまくできていると感じている。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| 都市安全部長 | ご協力いただきありがとうございます。   |
| 委員     | 点字ブロックの破損は市民が連絡しているのか。   |
| 都市安全部長 | 基本的には、住民や自治会からの通報である。  |
| 委員     | 「ノンステップバス購入助成事業」に関して、成果指標において目標値がないのはなぜか。同じく、「生活道路整備事業」に関して目標値がないのはなぜか。「道路バリアフリー化整備事業」について、成果指標が22パーセントとはどの数字を計算して22パーセントなのか。  |
| 都市安全部長 | ノンステップバスと生活道路整備事業については、目標値の記載を行う。道路バリアフリー化整備事業の成果指標に関しては、累計の数字である。わかりにくい部分があるのは事実であるので記載方法を検討する。   |
| 委員     | 「生活道路整備事業」に関して、対象指標に道路数の記載がない。また、条例制定は何年か。活動指標はそこまで多くないが、事業費がかかっている理由はなにか。   |
| 都市安全部長 | 生活道路整備条例に関して、当初は要綱から始まり、阪神淡路大震災後に議員提案で条例化したものである。<br>条例に位置づけている道路は2種類あり、一つは狭隘道路である。建築基準法上で4メートル空ける。もしくは建築基準法第42条2項により、中心から2メートルセットバックをしないとイケない。ただし、建築基準法上では土地権利取得の必要はなく、空間をあけることが要件になっている。ただし、課題としては、地権者が自身の所有権を主張し、道路に物を置いたり、塀をつくったりする。それを解消するためにこの法律で土地を取得している。買値としては、時価ではなく、固定資産税評価額（時価の70%程度）の半額にしている。取得した土地は、恒久的に道路の維持・管理をするようにしている。<br>もう一つは、指定道路がある。都市計画道路ほどの権限はないが、その道路の沿道で物を建てる際には条例に基づき協力を求め、時価で土地を購入する制度である。これによって歩道が必要な道路に関して時間はかかるが、建替える際に立ち退いてもらう。 |
| 委員     | 前者はコストがかかるが、後者の方のコストは抑えることはできないのか。   |
| 都市安全部長 | 前者の狭隘道路に関しては、土地の提供の義務はないが、建築基準法上セットバックが決まっているので、一定制限のかかった土地として理解をお願いしている。<br>後者に関しては、通常の土地売買という考えで時価で買うことに一定の正当性があると考えている。   |
| 委員     | すみ切りに関してはどうか。  |
| 都市安全部長 | すみ切りに関しては、時価で購入している。   |

|    |   |
|----|---|
| 委員 | この細施策については、自己評価についての指標がわかりづらい。できる分に関しては、指標等で示すべきではないか。記載についても上手くいっているもの、いないものをわかりやすく示してほしい。 |
|----|---|

|   |   |
|---|---|
| 【基本目標】安全・都市基盤                               |   |
| 【施策】道路・交通                                   |   |
| 【施策展開の方針】『5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します』 |   |
| 委員  | 成果指標の目標値の意味や進捗具合を教えてください。   |
| 道路管理課長                                      | 目標値 68 橋は、現在の総合計画に記載している数値である。橋りょうの長寿命化修繕計画を平成 25 年度に策定し、平成 32 年度までに 68 橋修繕する目標である。進捗に関しては、遅れ気味である。理由としては、平成 26 年度に道路法が改正され、点検方法等に変更があった。具体的な変更点としては、遠望目視点検（双眼鏡などを利用して確認する方法）から、近接目視点検（触診や打音検査を行う方法）になった。改正道路法では、橋の損傷度を 4 段階で評価を行う。この評価を踏まえ、橋りょう長寿命化修繕計画の見直しに取りかかろうとしている。 |
| 委員  | 中山台の中央水路に架かる橋は市が管理する橋りょうに入るのか。  |
| 道路管理課長                                      | 市が管理する 424 橋に含まれている。中山台の橋はボックスカルバート方式で比較的安定している工法であると認識している。  |
| 委員  | 最近、コンクリートの両サイドがポロポロ落ちている。   |
| 都市安全部長                                      | 職員を派遣して確認させます。  |
| 委員  | 橋りょうの点検はわかるが、道路構造物に関しては何か計画があるのか。計画以外にあれば教えてください。   |
| 道路管理課長                                      | 道路構造物に関しては宝塚市幹線道路舗装修繕計画というものはある。特に、幹線道路とバス路線の道路の維持管理は必要なので 5 年前に策定し、今後 10 年の計画を作った。   |
| 委員  | トンネルの扱いはどうなるのか。   |
| 道路管理課長                                      | 宝塚市は 2 基管理している。一つは長尾山トンネル、もう一つは、J R 武田尾駅近くの今は廃線になっている草山トンネルである。草山トンネルは煉瓦造りであり、昨年度までに修理が完了している。  |
| 委員  | 道路舗装の方法は変化しているのか。   |
| 道路管理課長                                      | 現在、研究中である。  |
| 委員  | 市民との役割分担のところに市民からアプリを用いた道路通報システムに取り組むと記載があるが詳しく教えてください。   |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>道路管理課長</p> | <p>伊丹市や千葉市が導入しているアプリがある。写真を撮るとGPS情報が付帯されて問題の場所の位置情報が判明する。ただし、伊丹市の事例を聞くと、アプリを導入しても通報件数が増える訳でもないとのことなので、費用対効果の問題もある。アプリ作成は職員でも可能なので引き続き検討する。</p> |
| <p>委員</p>     | <p>私道舗装工事助成金について他の事務事業と比較すると金額は少ないが、この事業を続ける必要があるのか。</p>   |
| <p>都市安全部長</p> | <p>私道舗装工事助成金については、要綱で定められた、一定の公益性のある私道が対象である。整備費の50パーセントを市が負担して整備する事業であるが、住民にも金銭負担があるので、制度利用者が少ないのは事実である。</p>                                  |
| <p>委員</p>     | <p>この細施策についての自己評価については委員会としては妥当と考える。</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>委員</p>  | <p><b>閉会</b><br/>では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>         |
| <p>事務局</p> | <p>次回（第3回）の委員会は8月8日（水）13：30～16：00、会場は3-3会議室である。施策分野は、「市街地・北部整備」「住宅・住環境」である。</p> |